

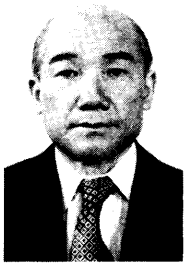
東京都社会保険労務士会 会報

千代田中央支部

発行所 〒101 東京都千代田区神田須田町1-18(共同ビル8階) 東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合
東京都社会保険労務士会 千代田中央支部 TEL 03(254)5691 発行人 榊原 正平

挨拶

支部長 榊原 正平



昭和58年度は、法施行15周年を迎え厚生・労働両大臣の表彰で、社労士の社会的地位を確固たるものにした年でありました。

支部の事業計画についても、前小山支部長を中心として策定して頂いた事業計画を、新堀副支部長を始め役員・会員の皆さんの御協力に支えられまして、かけ足で遂行して参りました極めて多忙な1年間でした。

昭和59年度を展望いたしますと、社労士をとりまく状況は、社会保険の転換期を迎え、将又男女平等化意識の進む中で、健康保険法、厚生年金法の改正、雇用保険法の改正、男女雇用平等法の創設と、従来の基本的な思想を大きく変革する法改正が、現在国会で審議中であり、その成否が内閣の命運にも大きな影響を与えるものとして、国会を延長して法改正の実現を期しております。雇用保険法の改正は、既に衆議院を通過したという段階でございます。そしてこれらの法案が国会を通過致しますと、政省令の制定をまって施行され

るわけでございます。それから先は、私共社労士の活躍が始まるわけで、最近では、法案通過から施行迄極めて短時日で実施されることも決して珍しいことではありません。このような極めて困難な環境の中にあっても社労士に誤りは許されません。社労士は、信頼を売る職業であります。特に本年度は、社会保険、労働保険の基本的な思想を大きく変革する法改正でございます。このような状況を迎えて東京会でも、支部におきましても十分な研修の機会を設けて参る所存でございます。例年にも増してハードな研鑽をお願いしたいと思っております。

更に昭和60年から先を洞察すれば、これから先も行革がらみのマイナスシーリング続きと思います。当然役所では人手が足りないことが予想されます。その時は当然役所の外延としての社労士に業務が委託されるものと思われれます。今からその時に備え、役所の期待にも十分応えられるよう一層の精進と、紺屋の白袴にならないよう自分自身の健康管理に十分留意下さるようお願い致しまして私の挨拶と致します。

昭和59年度

第7回 定例支部会議

昭和59年4月6日

於 電設工業健保会館

総務委員会

昭和59年4月6日、電設健保会館に於いて、第7回定例支部会議が開催され、昭和58年度事業報告（古川総務委員長）、収入支出決算（影山事務局長）、昭和59年度事業計画（案）（古川委員長）、昭和59年度収入支出予算（案）（影山事務局長）より下記の通り報告があり、満場の合意をみました。

なお当日は、麴町、神田、日本橋、京橋の各社会保険事務所長、中央労働基準監督署長、飯田橋公共職業安定所長、中央労政事務所長、千代田区長、東京会会長の来賓挨拶があり、会議終了後、出席者全員による懇親の会を開き、盛大に会を閉じました。

昭和58年度事業経過報告

1. 支部会議に関する事項

日 時 ・ 場 所	回数	主 な 会 議 事 項
58. 4. 8 於 東京都石油業健保会館	1	昭和57年度事業・収支報告 昭和58年度事業・収支計画

2. 正副支部長・委員会に関する事項

日 時 ・ 場 所	回数	主 な 会 議 事 項
58 4/8・5/11・7/6・8/3・8/24・9/2・10/14・11/10・12/8 59 1/11・2/10・3/8 於 東京都石油業健保会館 於 電設工業健保会館 於 箱根春光荘、於 大周楼 於 東京屋外広告ディスプレイ健保組合	12	第7回定例支部会議の運営について 研修旅行について 算定相談コーナーについて 懇親会について 街頭相談について

3. 幹事会に関する事項

日 時 ・ 場 所	回数	主 な 会 議 事 項
58 4/22・6/2・9/2・12/8 59 3/8 於 東京都石油業健保会館 於 電設工業健保会館 於 大周楼	5	支部役員の選出について 社会保険事務所感謝状の受賞について 昭和59年度の事業計画、収入支出案について

4. その他の行事に関する事項

日 時 ・ 場 所	回数	主 な 会 議 事 項
58 8/24・9/2・9/7・11/1～2・11/15～18 於 電設工業健保会館 於 中央労働基準監督署 於 国鉄御茶水駅 於 社会保険事務所	5	法制定15周年記念表彰伝達式 労働保険指導員感謝状受賞 東京会街頭相談 社会保険事務所長感謝状贈呈式

5. 第一部会例会に関する事項

日 時 ・ 場 所	回数	概 況
58 5/18・6/17・7/6・9/13・10/5・11/17・12/5 59 1/11・2/1・3/2 於 電設工業健保会館 於 万世橋区民会館	10	部会役員の選任 東京会報告 各委員会報告 研修会について

6. 研修および講習会に関する事項

日 時 ・ 場 所	回数	概 況
58 7/6・9/2・10/14~15 59 2/10・3/8 於 電設工業健保会館 於 箱根湯本春光荘	5	算定基礎届の取扱いについて 社会保険労務士の将来の展望について ヨーロッパの社会保障 社会保険労務士制度改善に関する今後の方向について 厚生年金保険法の改正について

7. 会報に関する事項

- 第 10 号 58年 6 月 30 日 発行
第 11 号 58年 9 月 30 日 発行
第 12 号 59年 1 月 10 日 発行
第 13 号 59年 3 月 30 日 発行

8. 懇親会および旅行に関する事項

日 時 ・ 場 所	回数	概 況
58 4/8・6/2・9/2・10/14~15・12/8 59 2/10 於 東京都石油業健保会館 於 鍋茶屋 於 箱根春光荘 於 大周楼 於 電設工業健保会館	6	支部会議懇親会 研修旅行, 忘年会 新春交歓会

9. 昭和58年度収入支出報告

科 目	収 入	支 出	予 算 残	備 考
支 部 業 務 費	529,657 円	529,207 円	450 円	
第一部会業務費	562,900	562,900	0	
第二部会業務費	1,253,910	1,253,700	210	
雑 収 入 (利息)	12,135	0	12,135	
合 合 計	2,358,602	2,345,807	12,795	

昭和59年度 事業計画

昨年度は社会保険労務士法制定15周年に当り、関係官庁から種々褒賞があり社会保険労務士の社会的地位が一段と高揚した年であった。

今年度はこのことを契機に更に社会保険労

務士像を確立するよう努力する。会員は、法律及び会則を遵守すると共に研修会に積極的に参加して、資質の向上と品位の保持に努め、併せて強固な団結と融和の精神を基盤として支部活動を推進する。

1. 支部運営の基本方針

(1) 組織の強化

- ① 会員の把握
- ② 支部機構と委員会の充実
- ③ 諸会議の充実

(2) 資質の向上（業務改善，法律，人事労務問題）

- ① 月例会（毎月開催）
- ② 研修会の開催

(3) 会報の発行（年4回）

(4) 関係行政機関及び会員間の懇親会開催

2. 事業計画の具体的施策

各委員会の計画を基本として，資質向上，業務改善などをはかるための研修会の充実および和の精神の高揚に重点をおき，さらに組織を通じての諸事項の伝達，および意見具申のできる効率のよい支部活動を展開する。

支部行事については年間スケジュールをたて，予め会員に周知徹底をはかる。

(1) 支部会議日程 60年3月

(2) 正副支部長・委員長会開催予定日

59	4/6(金)	5/11(金)	6/1(金)	7/6(金)	9/7(金)
	10/12(金)	11/9(金)	12/7(金)		
60	1/11(金)	2/1(金)	3/8(金)		

(3) 幹事会開催予定日

年4回正副支部長・委員長会と同日に

開催する。

59	6/1(金)	9/7(金)	12/7(金)	60	3/8(金)
----	--------	--------	---------	----	--------

(4) 月例会の開催予定日

正副支部長・委員長会と同日に開催する。

(5) 委員会の開催予定日

年4回程度とし，必要に応じ開催する。

(6) 研修会の開催予定日

年6回とし，月例会と同日に開催する。

59	6/1(金)	7/6(金)	9/7(金)	10/12(金)
60	2/1(金)	3/8(金)		

(7) 会報の発行予定

年4回発行する。

（6月，9月，1月，3月）。

(8) 懇親会の開催予定

年4回とし，月例会および支部会議開催日と同日に開催する。

59	9/7(金)	10/12(金)	13(土)
60	2/1(金)	3月未定	

(9) その他の行事

① 労働保険事務説明会 毎月開催する。

② 労働保険年度更新事務協力 5月，6月に実施する。

③ 算定基礎届相談コーナー 8月に開催する。

3. 昭和59年度収入支出予算(案)

科 目	収 入	支 出	予 算 残	備 考
支 部 業 務 費	529,657 円	529,657 円	0 円	
第一部会業務費	562,900	562,900	0	
第二部会業務費	1,253,910	1,253,910	0	
合 計	2,346,467	2,346,467	0	

労働保険説明会

広報委員会

場 所 （社）中央労働基準協会

第2回 昭和59年4月13日 講師 中央労働基準監督署刑部次長 会員 山下大九郎 富田秀子
出席事業所 24事業所

第3回 昭和59年5月9日 講師 中央労働基準監督署高村課長 会員 恩田和明 藤野敏寛
出席事業所 30事業所

第4回 昭和59年6月11日 講師 中央労働基準監督署高村課長 会員 金綱久夫 石井温隆
出席事業所 25事業所
（順不同敬称略）

飯田橋労働保険事務組合協議会と東社労
文京支部・千代田・中央支部との連絡会議
開催さる

広報委員会

日 時 昭和59年4月20日（金）
午後5時30分より
場 所 池の端福島会館
出席者 △飯田橋労働保険事務組合協議会
永瀬副会長外理事6名
△文京支部
白岩支部長外2名
△千代田・中央支部
浦木副支部長外4名

標記の連絡会議が、満開の桜のもと上野池の端福島会館で開催された。

今回は文京支部が当番となり、場所の設定、司会進行係等お世話役をお願いした次第です。

白岩文京支部長の司会により会は始められ協議会の鈴木会長代理として永瀬副会長より常日頃の御礼と、社労士会と協議会は車の両輪という力強いご挨拶ののち、年度始めでもあり、新年度の事業計画表をお互に持ち寄り、

突合したところ、やはり一部日時が重複しているため、来年度は本年より早い時期に連絡会を持ち、計画を組む段階で打合せができるよう合意し、また本年度は事業計画にのっとり、お互に連携を組んで業務に邁進することを確認し合い、なごやかなうちに話がはずみ予定より1時間オーバーして散会となった。

協議会の本年度事業計画表を掲載致しますのでご参考に供すれば幸いです。

事業計画表

理 事 会 ・ 総 会			研 修 会	懇 親 会	
総 会 理 事 会	59	5/24（木）	7 / 上旬	59	5 / 24（木）
		6 / 1（金）	9 / 下旬		11 / 16（金）
		9 / 14（金）	11 / 16（金）	60	2 / 15（金）
		11 / 16（金）			
	60	2 / 15（金）			
		3 / 15（金）			

昭和59年度 東京会定期総会
千代田・中央支部代議員

昭和59年5月29日後楽園会館に於いて開催

雨宮 功, 小口 隆明, 富田 秀子, 松井 省三, 森 莞子, 長森 敏泰, 相馬 誠一,
金綱 久夫, 新井 功一, 山下大九郎, 乗田 芳信, 内宮 忠雄, 山本 弘之, 南 恒生,
石野 信一, 榊原 昭夫, 北村 哲夫, 細田 直一, 石崎 庄三, 吉田佑之介, 春原 巖光,
芳賀 重徳, 鯨坂 実雄, 森 忠靖, 渡辺源一郎, 中溝 秀男, 内田 秀雄, 石塚 武雄,
渋谷 忠雄,
(順不同敬称略)

村 上 孝

某月某日、休日。所在なし。久しぶりに自宅界限を散策する。桜並木の歩道を抜け、家並の途切れる辺りを小経に入る。

経は急な下り勾配。辿ること暫し、^{あたり}付近は些か深山幽合の趣となる。されば当世はやりの森林浴ときめこむ。樹木から発散されるフィトンチッドの所為か、或は一種のプラーシーボ効果によるものか、心なしか心身爽快。

微風が木々の小枝の葉擦れを誘い、時折、梢を離れる病葉が数葉、木洩れ陽に浮き彫りにされ、一瞬、萬華鏡を想わせる。名も知らぬ小鳥の囀が風情を添える。

都会の喧騒を離れた別天地。思索にふけるにはうってつけであるが、俗人の悲しさ、しばし無為に過ごす。

帰途、ふと足下の紙片に目がとまる。目下計画中の米軍家族住宅建設に対する反対運動のビラ。地元住民の関心が高く、条件付賛成と、全面反対の論議がかしましいほどに展開されている。いわば国の安全保障の根幹にも絡む問題だけに早期適切な解決が望まれる。

政治の要諦は即ち選択することにあるといえる。価値観が多様化し然も権利意識が色が濃く、総論賛成、各論反対の風潮が強い現代においては、為政者の舵取は中々大変だ。

例えば社会階層間における租税負担など所得再配分の問題。年金制度における世代間の受給と負担バランスの問題。行政規模・内容の適正度、つまりパブリック・セクターとプライベート・セクターの役割分担の境目の問題等々それぞれ利害関係が輻湊して対応が極めて難かしい。然し要は長期的なグランド・デザインの上に立って、全体として調和のとれた方向に推し進めて貰いたいものである。

幕末のある著名な識者、処世の極意はと尋ねられ、答えて曰く。“程”。極めて蘊蓄に富んだ一言である。事に当ってはグローバルな視点に立ち、所謂バランス感覚をもって対処せよと云うことか。企業の人事担当者として、もって座右の銘としている次第である。

(長谷川香料(株))

フレッシュさんの一言登壇 (1)



千代田・中央支部に出さ
せていただくようになって
から、10ヶ月が経ちました。
この間、新米の社労士とし
て右も左もわからず、ただ
右往左往するばかり、“もう
10ヶ月、月日の経つのは早
いものだ。”というのが実
感です。

現在の私は、何は無くとも時間だけは充分
にあります。研修会、例会には極力出席させ
ていただいて先輩方のお話を伺い、事務所を
見学させていただいています。そして“本当
にこの世界は間口が広く、奥も深い”とあら
ためて思った次第です。

この度自主研究グループが発足します。ど

赤 森 伸 子

のテーマもそれぞれ重要ですし、面白そうに
見え、目移りがして困ります。勿論どのテ
ーマに対しても一通りの素養は必要でしょうが、
お互いに自分の専門を生かし、他の人の援助
を受けて仕事をすれば、総合的に中味の濃い、
そして親身になった仕事が出来るとはな
いかと楽しみです。

このように社労士の将来の夢を思い描くこ
とは楽しいことです。でもそのためには“仕
事”つまり顧客がいなくては話しになりませ
ん。私には夢と同時に、自分の足元を固める
努力も必要です。心を引き締めて、早く皆様
と現実即して仕事の話しが出来るように、
がんばりたいと思います。

(銀座合同事務所)

フレッシュさんの一言登壇 (2)



「いつになったら、この仕事をしてくれるのかなあ？ 女性のかただって颯爽として、いいもんだよ」。父の度々の言葉も、馬耳東風と毎朝、満員電車で駆け乗り、時にはホームにはじき飛ばされても、それでも、せっせと宮仕えに励んでお

りました。そのうち父の言葉に、切なさが増すにつれ、最早これまでと、一緒に働いた(遊んだ?)仲間達に、いっぱい思いを残し、この仕事—社労士業—toに就きました。

「門前の小僧、習わぬ何んとやら……」で仕事については以前から、ぼつぼつと父を手伝ってきましたが、何んといっても本格的に始めたのは昨年以来、新米もいいとこです。

渡 辺 やす江

とにかく「やる」しかない肝に銘じ、名にし負う、天下の千代田・中央支部へと会員の末席に連らねさせていただきました。

なるほど「女性の方が、颯爽として素晴らしい」のです。私が以前いた所も、女性の方が優勢な職場だったのです。ところが当支部での女性の立場は、もう圧倒的なのです。なんという素晴らしい環境に身を置くことが出来たのかと、新米の分際で未来が輝いて見えてきました。さらに、前途洋々たる社労士業が大変魅力的な仕事だなと、改めて感じ入りました。例え、宮仕えの気楽さはなくとも、さらには、多少、経済を度外視しても来るべき高齢化社会に少しでも役立ち得る社労士として働きたいものと切に願っております。

(渡辺社会保険労務士事務所)

<随 想>

ME化の進展と教育訓練の重要性

河 嶋 平 助

今後ME(マイクロエレクトロニクス)化の進展によって、余剰人員発生の問題がいや応なしに起きてくるでしょう。産業用ロボット、オフコン、ワープロその他数多くのME機器が生産、販売、財務、人事、技術設計、事務管理など、あらゆる分野に導入されてきています。ところでME機器導入に伴って発生するであろう余剰人員対策は、いろいろあると思われます。①中高年齢層への教育訓練、②人員の配置転換、③新技術教育と能力開発、④労働条件と賃金の事前協議、⑤職務内容の充実、⑥雇用の確保などであると思います。

今回は紙面の都合上、①の中高年齢層への教育訓練についてのみ考えてみます。先日東京都労働経済局職業訓練部技能振興課へ行っ

た、中高年労働者に対する教育訓練が受給対象となっていますが、企業の全社的視野から「事業内職業訓練計画」を、生涯訓練の見地に立って段階的体系的に、作成することを求めています。ところで訓練計画を作成するに当たっては、『教育訓練システムの設計』が必要かと思います。その基本手順としては、①教育理念と基本方針の作成、②教育訓練システムの基本構想(姿勢)の作成、③教育訓練体系のマスタープランの作成、④階層別、職能別、資格別の重点教育の内容の決定、⑤教育訓練実施上の関連制度の整備などでしょう。

ハイテク(高度先端技術)時代のめざましい進展と環境の変化に対応して行くためには、新しい人材開発システムが必要となってきます。特に高齢化社会の荒波に対して、どう対処して行くかが今後人材開発上の重要課題となることでしょう。6月7日に「専門業務自

主研究活動」の説明会がありました。今後研究グループの組織化と活動が、大いに期待されます。社会保険労務士自身の人材開発のためにも、誠に有意義なことと思います。

(河嶋社会保険労務事務所)

千代田・中央支部 野球同好会だより

野 球 同 好 会

日 時 昭和59年6月15日

場 所 四谷外濠グラウンド

中央労働基準監督署チーム対千代田・中央支部

去る6月15日、恒例となりました中央労働基準監督署との対抗試合が、四谷外濠グラウンドで行われました。梅雨時とはいえ、真夏を思わせる暑さの中、プレーボールとなりました。

中央労働基準監督署チームは、ピッチャーを中心に良くチームワークのとれた若さ溢れるチームで、相手にとって不足はなく今日こそ十分に力を発揮できるものと意気込んで試合に臨みました。がナイター緒戦であったため照明に目が慣れず、1回2回の労基署チームの速攻により得点を許してしまいました。以降は我がチームのピッチャーも良く立ち直

り、相手の攻撃を押えましたが、思うように打棒ふるわず反撃も2点止まり、ゲームセットとなりました。

試合には負けましたが、内容は濃いもので星空の下、存分に身体を動かし、スポーツをすることによって得られる充実感を味わうことができました。

最後になりましたが、中央労働基準監督署長をはじめ署の方々の応援に御礼を申し上げるとともに、会員の方々には尚一層の御理解御声援を、野球同好会にお願いして今日の報告といたします。

“募る同好の志”

囲碁同好会の案内

前回会報にて御案内しました同好会員募集のことですが、日本棋院支部結成に必要最低数に達していません。

社労士の有資格者に限定致しません。関係者ならばOKとの承諾を日本棋院から受けておりますので、各健保組合の職員、社労士事務所の職員等同好の諸兄のふるっての御参加をお願いいたします。

世話人 山下 大九郎

あ と が き

昭和59年度を迎え、制度改善が論議されている昨今、われわれは遅れをとらないように、最善の努力が必要となってきました。健康に注意し、縦と横の連絡を蜜にして、事業計画に邁進しましょう。